

報道関係者 各位

令和元年 11月 22日

【照会先】

大田原労働基準監督署

監督課長 谷内 有

安全衛生課長 増渕 豊

(電話) 0287-22-2279

管内の重篤な労働災害増加を受け、 「緊急労災撲滅会議」を開催します。

～死亡・後遺症など重篤災害が急増、独自の労働災害防止運動を展開！～

大田原労働基準監督署（署長：^{ぬまざわ としひろ}沼澤 敏弘）は、本年9月以降に発生している労働災害が重篤化していることから、管内の労働災害防止団体、工場団地、同業種団体等の代表者を参集し、下記日程により「緊急労災撲滅会議」※1を開催し、災害発生が懸念される年末年始に向け「労働災害撲滅運動」を展開いたします。（※1 この時期に初めて開催する取り組みとなっています。）

当署管内の休業4日以上労働災害は、本年10月末現在で194件と前年同期比11件（6.0%）の増加となっている状況で、機械により2名の死亡災害が発生しているほか、休業災害においても墜落による半身不随災害、機械に巻き込まれる等により腕切断・指切断災害、クレーン作業で倒壊により歩行機能が失われる災害等、昨年と比較し重篤な災害が後を絶たない状況が続いています。

これらの背景には、事前の点検や確認・打ち合わせが不十分なまま作業を始める風潮や、企業トップの安全意識も十分とは言えないこと等がうかがわれることから、「①機械・設備の作業前点検、②作業前打ち合わせ・調整、③トップによる安全総点検」を実施・徹底させることにより、災害の多い(1)機械災害 (2)転倒災害 (3)交通労働災害 を撲滅することを目的として、「緊急労災撲滅会議」を開催するものです。

なお、当該会議実施により展開する「労働災害撲滅運動」の期間は、災害が多発する傾向にある年末年始「令和元年12月1日から令和2年1月31日」の2か月間としています。

記

緊急労災撲滅会議

- 1 日時 令和元年11月26日（火）14時00分～
- 2 場所 大田原労働基準監督署 1階 会議室（大田原市本町2-282-19）
- 3 参加者※2 管内労働災害防止団体、管内工業団地（初）、管内同業種団体（初）、当署
- 4 内容 (1)各団体等に「要請書を交付」
(2)「労働災害撲滅運動」の展開要請
(運動期間：令和元年12月1日～令和2年1月31日)

【取材対応について】

- ・ 会議は公開で行われます。撮影可です。
- ・ 会議後に当署職員が個別取材対応いたします。

※2：参加者の「(初)」については、当署が実施する会議において、初めて参集する団体です。